

千歳市立認定こども園給食調理業務委託に係るプロポーザル 評価項目及び評価基準

評価項目	配点	評価及び評価点				
		特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
1 事業者に関する項目						
認定こども園給食調理業務を実施するにあたり、資格別人数等組織として十分な人員配置及び組織体制が確保されているか。	10点	10	8	6	4	2
衛生管理体制、事故予防対策について、マニュアル等を通し組織的に取り組まれており、従事する職員に対し、日々の意識づけや定期的な研修を行う等、周知・徹底がなされているか。	10点	10	8	6	4	2
保育事業等給食業務について、十分な経験、実績を備えており、本業務を安全かつ安定的に進めることが認められるか。	10点	10	8	6	4	2
小 計						/30点
2 企画提案書、ヒアリング等に関する項目						
食物アレルギー対応の重要性を理解し、「認定こども園・保育所等における食物アレルギー対応マニュアル（千歳市）」に沿った提供体制が備わっているか。	10点	10	8	6	4	2
離乳食、障がい児（嚥下食）等の個別対応食の給食提供体制が備わっているか。	10点	10	8	6	4	2
事故発生等の緊急時の対応について、職員体制、責任の所在、指揮命令系統及び連絡体制は明確に確立されており、迅速に対応できる体制が整備されているか。	10点	10	8	6	4	2
不測の事故発生（労働紛争、業務停止等）により業務の遂行が困難になった場合の代行保証制度が十分整備されているか。	10点	10	8	6	4	2
認定こども園給食調理業務及び乳幼児の食育等について深く理解し、魅力的な提案がなされているか。	10点	10	8	6	4	2
小 計						/50点
3 見積価格に関する項目						
提案内容に見合った適切な見積価格となっているか。	15点	15	12	9	6	3
※価格評価	5点	5	4	3	2	1
小 計						/20点
合 計						/100点

講評

--

※価格評価は、見積価格上限額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、次の採点基準に当てはめて評価する。

採点基準	評価
最低見積価格以上、 (最低見積価格 + A) 未満	特に優れている
(最低見積価格 + A) 以上、 (最低見積価格 + A × 2) 未満	優れている
(最低見積価格 + A × 2) 以上、 (最低見積価格 + A × 3) 未満	普通
(最低見積価格 + A × 3) 以上、 (最低見積価格 + A × 4) 未満	やや劣っている
(最低見積価格 + A × 4) 以上、 見積価格上限額以下	劣っている